

平成28年度 法人運営目標・実行プラン



平成28年度運営目標

「健康で心穏やかに、住み慣れた地域で最期まで生活ができる」という目標に向かい、ご利用者・家族の満足度向上を基本方針として、多職種協働をさらに進め、ネットワークを強化する。

地域にお住まいの方に、介護予防の意義や介護保険の利用方法等を啓蒙し、健康増進に取り組んでいただくとともに、介護状態になった場合でも、主体性をもって、「自分らしい生き方ができる」ように支援する。



法人運営指針

1. これまでの成果の認識とさらなるサービスの質の向上について

私たちの努力が、結果に結びついていることを改めて認識し、さらなるサービスの質の向上を目指す。既存の価値観に縛られることなく、積極的に行動し、利用者やその家族の気持ちを感じ取り、今までになかった新たなアイデアを提案し、実践する。

どの方にも同じではなく、「どうしたらその方に満足感を感じていただけるか」「どうしたらその方らしい生き方ができるようになるか」を常に考えて、サービスを提供することにより、「お年寄りをサポートする場」から「利用者とその家族の感動を生む場」へと変える。

その結果、職員も「喜び」「達成感」「自己実現」を感じることができる。

2. 人材育成等について

(1) 能力開発

- ・マネジメント研修のさらなる充実を図り、引いては、一般職の育成につなげる。
- ・認知症の方に、より適切なケアが行えるように認知症研修の充実を図る。
- ・介護職員の知識技術向上支援（初任者研修・実務者研修70%支給）を実施する。
- ・「多死社会」の到来を前に、看取りや死生観について学ぶ。

(2) 人事評価の改革

専門職の知識・技術を評価する仕組みを検討する。介護職員については、キャリア段位制度を参考に検討する。

(3) ストレスチェック制度の実施

職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する。

3. 組織力の強化について

- (1) 可能な限り、管理監督者は運営連絡会議に出席する。運営連絡会議では、重要事項の伝達、マネジメント研修を実施しており、管理監督者は、そこで得た情報を部下（パート含む）に伝達し、研修で得たノウハウも利用して、部下を育成する。なお、各部署で運営連絡会議内容を職員に伝達する仕組みを立案し、実施すること。
- (2) 効果的に業務を行うために、基本に立ち戻り、必要な規定やマニュアルを再整備する。ただし、どの方にも同じではなく、その方に合ったサービスを提供するために、画一的なマニュアル対応がなじまない場面があることを認識しておく。
- (3) 職員のスキルアップと組織活性化のために、定期的に人事異動を実施する。
- (4) 5S活動を推進する。
 - 整理：必要なものと不要なものを分け、不要なものを捨てること。
 - 整頓：必要なものがすぐに取り出せるように、置き場所、置き方を決め、表示を確実にを行うこと。
 - 清掃：掃除をして、ゴミ、汚れのないきれいな状態にすると同時に、細部まで点検すること。
 - 清潔：整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れのないきれいな状態を維持すること。
 - しつけ：決められたことを決められたとおりに実行できるよう、習慣づけること

4. 地域への貢献について

- (1) 地域において、多職種協働を強化し、地域包括ケアシステムの構築に主体的に関わる。
- (2) 高齢者は、介護保険制度や公的制度について理解が乏しい場合も多く、地域の高齢者に、介護予防の意義や介護保険の利用方法等を積極的に啓蒙していく。
- (3) ボランティア制度の見直し
地域のお住いの方の中には、福祉に貢献したいと願っている方も多い。ボランティアが自己実現を果たせるような仕組みを造り、法人とボランティア、両方にメリットがあるボランティア制度を再構築する。その際、有償ボランティアについても検討する。

5. その他

- (1) ワークライフバランスの取組を進める。
 - ・利用者に対する直接的なサービス以外の業務の徹底的な効率化を図ることにより、時間内に業務終了させるとともに、有給休暇取得も促進させる。
- (2) 人材採用を戦略的に進める。
 - ・あらゆる創意工夫を行い、人材問題に立ち向かっていく。
- (3) 職員全員が経費削減の意識を持ち続ける。
 - ・地道な努力が長期間においては大きな成果を生み、職員に還元できることも増える。
- (4) 大震災に備えて、防災対策を推進する。

以上